

日本生体医工学会 2023 年度第 4 回理事会議事録案

日時：令和 6 年 1 月 31 日(水) 14:00~17:00

会場：大阪大学 医学・工学研究科 東京ランチ 913 会議室 + Web 併催

<出席者>

理事長： 黒田 知宏

副理事長： 原口 亮

理事： 木村 裕一、白石 泰之、成瀬 恵治、松本 健郎、山家 智之

<Web 出席者>

副理事長： 芦原 貴司

理事： 小川 充洋、加藤 博史、川田 徹、西條 芳文、坂田 泰史、佐久間 一郎、
中島 一樹、平田 雅之、前田 義信、松村 泰志、守本 祐司、横澤 宏一

監事： 大城 理、椎名 毅、村垣 善浩

<オブザーバー・出席者>

幹事： 板井 駿、木村 雄亮、坪子 侑佑

事務局長： 磯山 隆

オブザーバー： 鈴木 裕昭 (fNIRS 研究会)、堀 純也 (CE 連携 WG)、杉本 直三 (関西支部長)、
岸本 和昌 (関西支部幹事)、家入 里志 (第 63 回大会大会長 兼 九州支部長)、
株式会社 PCO

<欠席者>

理事： 杉町 勝

オブザーバー： 石原 謙 (中国・四国支部長)、大橋 俊朗 (北海道支部長)、
嶋津 秀昭 (北陸支部長)、渡邊 英一 (東海支部長)、渡邊 高志 (東北支部長)

<理事会議題>

1. 理事会の成立 黒田 理事長

定款 34 条 2 項に則り、理事総数 21 名の 1/2 にあたる定足数 10 名を超える 20 名の出席と監事 2 名の出席を確認したことから、本理事会は成立した。

2. 日本生体磁気学会からリコー (株) への要望書連名の依頼について【審議 W-10】

横澤 理事

日本生体磁気学会 理事長の中里 信和 先生より、リコー株式会社への要望書連名の依頼があっ

た。リコー株式会社では、脳磁計と脊磁計などの医療機器の開発が行われているが、本年3月に本事業から撤退する旨の報告がされた。これらの医療機器は正式認可のものとして今後も多くの施設で継続使用されることが想定されるだけでなく、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の支援を受けたプロジェクトも進行しており、事業中止となれば、多くの患者さんの不利益となると同時に、様々な診療科や研究者へも多大な影響を与えることとなる。そこでリコー株式会社に対し以下4点の要望について記載された要望書を提出したく、については日本生体医工学会に、その連名になっていただきたく、連絡を受けた旨が報告された。

1. 現在稼働中の脳磁計について、エンドオブサポートにかかわらず機器継続稼働への相談を継続し、対応可能であればユーザー側費用負担での稼働復帰を行える体制とする。
2. 共同研究等、現在進行中の国家的研究プロジェクトは予定通りに契約を履行する。
3. 脳磁計と脊磁計に関する人材やノウハウが消滅することがないようにする。
4. 上記3点を貴社の事業の一環として実施するか、責任をもって他社の事業に移管する。

本件について、日本生体医工学会が要望書の連名になることについて、全会一致で承認された。

3. インセンティブおよび支部繰越金運用【審議 B】 中島（一） 理事

インセンティブおよび支部繰越金運用について報告された。現在、これらの資金管理については事務局にお願いしているが、これらの資金名を「インセンティブ資金」と名前を変更した上で統合し（支部ではこれまで、繰越金を「支部基金」として運用していたが、基金名目である場合、内閣府の承認手続きが必要となるため、変更することを考慮）、支部ごとに口座及び通帳を作成していただき、まとめて予算管理を行っていただくことが提案された。この場合、別会計ではなく連結会計となり、一般会計に含まれるため、運用ルールは学会に依存する。その条件において、運用は支部に任せる形式となる。また、それに伴い、「事業収益に対するインセンティブ運用の取扱い」における「紐付けされた資金の使途に係る規約」の文面を修正することを提案された。

本件について、管理の方法について、インセンティブごとに通帳を作る必要はないのか質問され、通帳については公認会計士の馬目先生のご意見であり、必ずしも必須ではないが、管理がクリアになるという点で重要である旨が回答された。また、会計管理の点ではやりにくくなり、会計監査上で問題になる可能性があるため、慎重に考える必要がある旨が回答された。また、インセンティブおよび支部繰越金を統合し、インセンティブ資金となった場合でも、各使用に関しては中島 一樹 理事が確認、管理を行うことが回答された。また、規約の修正まで行う必要性は無い可能性がある旨も報告された。また、運用の詳細については、事務局の移行もあるため、事務局移行後に改めて議論されることとした。また、大阪支部はインセンティブ申請を行わなくてよいのか質問され、既に申請は行ったはずであり、2022年8月の議事録を確認し、内容に合わせて修正されることとした。

4. 論文掲載費用に会員価格を適用する条件について【審議 F-1】 横澤 理事

論文掲載料会員価格適用の詳細について報告された。現在、ABEへの掲載料は、会員は無料

であり、非会員は有料（1000 USD）となっている。これについて、論文が採択された後に会員になった場合、無料になるかなどの問い合わせが届いていることが報告されたため、会員価格の適用についての詳細を明確化したく、投稿規定に以下の内容を追記したい旨が報告された。

「会員の掲載料は投稿時までに入会を申請した場合に適用されます。ただし、採択時までには理事会で入会が承認されなかった場合は適用されません。」

すなわち、投稿時点で会員である（会員番号を記載していただく）、あるいは会員申請をしていた場合、会員価格が適用される。ただし正式に会員となるためには理事会での承認が必要のため、採択時までには理事会承認がされなかった場合は適用されないこととする。

本件について、ABE の査読は、最短でどれ位かかるのか質問され、3 か月程度かかるため、現状の理事会の間隔では間に合いそうだが、理事会開催に間に合わないようなら、理事会内で別途協議を行う、という注意書きを行った方がよい旨が回答された。また、放射線技師の方からご意見いただき、例えば核医学論文では投稿料として 40 万円程度かかるため、その点では ABE の投稿料の 1000 USD は魅力的であり、今後投稿が増える可能性が高いため、暫くは現状の掲載料を維持した方がよい旨が報告された。また、海外からでも会員になることは可能なのか質問され、現時点でも海外から入会申請を受け付けることは可能である旨が回答された。

以上より、会員価格適用の詳細について、全会一致で承認された。また、投稿規定の改定案については確認の上、問題や修正、質問などがあれば横澤理事あるいは事務局に連絡することとした。

5. 他学会との連携特集の ABE への収載について【審議 F-2】 横澤 理事

日本コンピュータ外科学会（JSCAS）の要請により、ABE 誌内に JSCAS の特集号を掲載してもらえないか、連絡があった旨が報告された。条件としては以下の通りであり、日本コンピュータ外科学会大会の論文を載せる形式である。

編集体制

- ・編集長（臨時職）は ABE 側で指名（論文の質の担保のため）
- ・編集委員（Editor）は JSCAS 主体で編成（基本的には全員生体医工学会会員）

編集長を ABE 側から指名するのは、編集方針や論文の質担保について生体医工学会に責任があるため。実務上の副編集長を JSCAS 側から出すことはあり得る。

費用負担

First Author（FA）や Corresponding Author（CA）が生体医工学会会員ではない場合：規定通り 1 編あたり 1000 USD を著者に請求する。

FA や CA が生体医工学会会員の場合：著者は規定通り無料。

現行のままだと費用は全額生体医工学会の負担になるが、「日本コンピュータ外科学会」名の特集号なので、10 万円（ほぼ実費相当）を JSCAS が負担する。

実施時期

今年2月頃投稿募集案内、5月頃投稿締切、10月頃に全掲載論文確定を想定。

今年できなければ来年に実施

本件について、特集号は Special issue のような看板などは出るとの質問され、JSCAS の看板が付く予定である旨が回答された。また掲載料については、筆頭著者または最終著者が生体医工学会の場合、掲載料は無料となるが、その費用負担を JSCAS に依頼する形である旨が報告された。これについて、著者が有料（非会員）の場合も JSCAS が払うのか質問され、その場合は払われず、著者負担となる旨が回答された。また、時間進行上、医工学会シンポジウムと時期が被ってしまっているため、編集委員会の負担が大きくなりすぎないか質問され、現状、編集長を出す以外の仕事内容については JSCAS 側に行っていたことになっているため、大幅な仕事量の増加は生じないことを想定している旨が回答された。また、JSCAS との間で特集号の掲載を行う期限を決めなくてよいのか質問され、上述の通り、学会大会の開催ごとに特集号の作成が行われることが想定されるため、1年ごとに更新する予定である旨が回答された。また、覚書の作成を JSCAS との間で行った方がよい旨が報告された。

以上より、今後他学会との特集号を組む場合は、上述の編集体制、及び費用負担とすることについて、全会一致で承認された。

また、JSCAS の場合、JSCAS 側の窓口である、欧文誌検討委員会委員長の佐藤 嘉伸 先生が生体医工学会員であるため問題ないが、今後、他学会からの依頼により特集号を受け際には、何かしらの条件付けを行う必要がある（副編集委員長は学会会員である、少なくとも英文もしくは和文の査読付き論文誌を出版している、など）。そのための覚書を作る必要があるため、今回の内容をベースとして作成し、内容については横澤理事より、次回理事会にて改めて提示されることとし、条件についての案があれば、横澤理事にご連絡いただくこととした。

6. 荻野賞候補の条件について／斎藤奨学金の公募要領案【審議 K】 松村 理事

2023 年度臨床応用研究賞・荻野賞、及び新技術開発賞候補者の選定について報告された。荻野賞については1件の候補があり、新技術開発賞については、候補なしとなったことが報告された。荻野賞の候補者について、申請書類内に研究成果の記載がなく、研究計画書のみであった。荻野賞は選奨規定上、「研究助成を目的」となっているため、本質的には助成制度であり、計画書でも問題ないと考えられるが、選奨規定によると、1年で研究成果を出す必要がある。これまでの申請者は、これまで行ってきた研究内容を基に、1年以内の進捗を記載する形であったため、それまでの内容を基に実現可能性などを吟味した上の評価が可能であったため、特段問題なかったが、今回のように計画書のみで評価を行う場合、どのように対処すべきか検討を行う必要がある旨が報告された。現状の選定委員会内の意見としては、荻野賞の規定内に、「研究助成金の金額は、前年度の実績を鑑み、理事会によって決定する」との記載があるため、その表現に従った場合は前年度の業績評価も行う必要があるが、現状の選定手続、及び規定には明記がない。従って本年度については本年度の募集要項に沿って判断を行いたい旨、また来年度に向け、このような曖昧な表現がなされている荻野賞規定、および選定手続について、見直しを行いたい旨が報告された。

本件について、規定中の「前年度の実績」とは何を指すのか（荻野賞自体の実績なのか、あるいは応募者の実績なのか）、また規定上には1年以内に研究成果を出す必要がある旨の記載が無いなど、非常に曖昧な表現になってしまっていることが報告された。また、荻野賞は従来、これまで行ってきた研究内容を基に、これから行う研究内容についての記載を行う形で申請が行われていたが、あくまで助成であることから、過去の実績は必須ではなく、申請書のみで評価すべきだと考えられるが、選奨手続上の表現が曖昧であるため、もし過去の実績も評価対象とするならば、その旨を規定、及び選奨手続に明記すべきである旨が報告された。

以上より、本年度は今年の募集要項の範囲に沿って、申請書の内容に従い荻野賞候補者の判断を行うことで、全会一致で承認された。また荻野賞の方向性について、選奨委員会で議論していただき、それを次回以降の理事会で報告していただくこととした。特に今後、齋藤賞という助成制度ができるため、荻野賞も助成とすべきか、という点も含めて議論を行っていくこととした。

7. 2024・25年度の理事・監事選挙について【報告 L】 川田 理事

2024年2月9日に投票が締め切られる2024・25年度の本会理事・監事選挙について、投票依頼と、代議員、各支部評議員の方への投票の呼びかけをいただきたい旨が報告された。本件について呼びかけを迅速に行うために、各支部の代議員の名簿を理事、及び支部長の先生方に共有していただけるよう、事務局に要請された。

8. 生体医工学シンポジウム2024の覚書について【報告 Q-1】 前田 理事

生体医工学シンポジウム2024はLIFE2024との合同開催を予定しており、その基本事項を双方の大会長（組織委員長）で協議の上で覚書が作成され、その内容について報告された。

2024年9月12日（木）～14日（土）に東京大学本郷キャンパスで開催を予定しており、生体医工学シンポジウムとLIFEとで会場について、口頭発表、ポスター発表（生体医工学シンポジウムのみ）、機器展示会（LIFEのみ）は別途として、総合受付、特別講演、懇親会は共通とする。

参加費の設定について、両開催での事前登録費用は同額に設定しており、LIFEのみ当日参加料金を設定している。

運営経費については区別するが、合同開催の運営を簡素化し経費を削減するため、招待講演等の一部の収入と支出は一括管理することとした。過去5年度参加人数の平均から、LIFE：生体医工学シンポジウム＝3：2として収入および支出を案分し、今後開催準備を進めていく旨が報告された。

9. 学術委員会の新設と専門別研究会評価委員会の組閣【報告 Q-2】 木村 理事

大会及び生体医工学シンポジウムの企画運用を担当する理事会側の窓口を担当すると共に、大会等の企画準備手順を集積する場として、学術委員会を新設したい旨が報告された。本委員会は大会あり方委員会と生体医工学シンポジウムWGを統合してのものであり、大会準備の手順や理事

会への申請のタイミングなどのノウハウを渡していくための委員会である。また委員会において理事候補の育成も担当したい旨が報告された。また、大会及び生体医工学シンポジウムは学会が毎年開催する学術集会であることから、学術委員会の存続終了期日は、定めない予定である旨が報告された。委員長は、学術担当理事である木村 裕一 理事が、副委員長は生体医工学シンポジウムの開催準備を担当している前田 義信 理事が担当され、本委員会の発足に伴い、大会あり方委員会と生体医工学シンポジウム WG は破棄される旨が報告された。

2 点目として、専門別研究会評価委員会の立ち上げについて、承認いただきたい旨が報告された。専門別研究会から 1 月末を目処に収集する活動報告及び次年度の活動計画に基づいて、夫々の専門別研究会を評価し、これに基づいて次年度の配分する予算を定める必要がある。これを実施する為の専門別研究会評価委員会を立ち上げたい旨が報告された。

本件について、現在理事会選挙が開催されており、専門別研究会評価委員会の構成委員については、選挙後に改めて選任する必要があるのではないかと質問され、その通りであり、議題資料に記載の構成委員は、選挙が実施されるまでの構成員であるという認識である旨が回答された。

以上より、学術委員会の設立、及び専門別研究会評価委員会の立ち上げについて、全会一致で承認された。

10. 学会大会での CE セッションにおける選奨【審議 R】 加藤 理事（代理：堀 臨床工学技士連携 WG 長）

第 63 回日本生体医工学会大会における 3 日目の 2024 年 5 月 25 日に臨床工学技士研究発表奨励賞を申請したい旨が申請された。当該大会において、臨床工学技士の資格を有し、かつ日本生体医工学会員であり、2025 年 3 月 30 日時点で 35 歳以下、もしくは養成校に在籍する学生のうち、臨床工学技士セッションで発表予定である者を対象として、選定委員会のうち当日現地参加可能な委員による審査に基づいて優秀な発表を 1 ないし 2 名を選定予定である。なお、現在までに 12 件が有効な応募となっており、そこから 6 件程度候補者を選定する予定である旨についても報告された。

本件について、若手研究者活動 WG が開催する YIA との受賞候補者の重複を避けるための取り決めが申請書に記載されていない旨が指摘され、その他、CE 資格を有したうえで大学院に所属されている先生も対象となる旨が反映されていなかったとして、追記して再提出されることとして、承認された。

また、臨床工学技士資格は M 系の対象となるが、本会の他の M 系の選奨において若手の定義を 40 歳までと設定していることとの乖離がある旨が指摘されたため、次年度以降の年齢制限について再検討されることとした。

11. 学会の価値向上を目指す取り組みについて【審議・報告】 原口 副理事長

学会の価値向上を目指す取り組みの進捗について報告された。

取り組み1：生体医工学ができる大学・研究室のリスト“MEナビ”については、2023年11月1日に公開し、代議員向けに情報提供も依頼され、現在、

- 生体医工学ができる研究室リスト：7件→11件
- 生体医工学ができる大学リスト：2件→8件
- 生体医工学ができる大学院リスト：1件→6件
- 生体医工学ができる研究機関リスト：1件→2件
- Google Analyticsによる新規ユーザ数438（2024/1/14時点）

であり、今後、情報提供の範囲を会員へ拡大する旨が報告された。

取り組み2：学会の価値を高めるイベントを考えるについて、2023年名古屋大会に引き続き、2024年鹿児島大会においても業界・企業研究セッションを開催する旨が報告された。「ヘルスケア・医療機器業界の業界・企業研究セッション」として120分枠を準備しており、

- 医機ナビによる業界紹介20分（(公財)医療機器センター）
- 維持会員各社による5分プレゼン（テルモ(株)、(株)ファインデックス、フクダ電子(株)、日本光電工業(株)）
- 会場にて参加各社と参加学生との情報交換60分

を予定している旨が報告され、引き続き、

1. 企業に見学受入などを企画していただくことを検討する
2. 大会に高校生が参加できる企画を検討する

(1) 大会期間中に高校生が参加して研究やモノづくりを体験するワークショップを開催する

(2) 論文コンテストを実施し、受賞者を大会に招待する

を検討する旨について報告された。

取り組み3：高校・高専への講師派遣として、基本的なアイデアは、

- 高校生よりも、高校教員にアプローチする方が持続的と考えられる
- MEナビサイト内の生体医工学ができる研究室リスト内に、「高校への出張講義や課外活動のアドバイス可」のフラグを掲載する
- 高校・高専教員からリクエストを受け付けて、学会がマッチングする
- 派遣する学会員の旅費実費を学会が負担する

として、

- 上記アイデアについての、高校・高専教員の意見を募りたい→4件
- 年間の予算上限はどの程度か。
- リクエストが多数ある場合に、どのように選ぶか
 - 専門性よりも近隣であることを優先する
 - 理事会開催のタイミングごとにリクエスト締め切りを設け、集まった中から必要経費の昇順にソートし、予算上限を超えない範囲まで選ぶ、会員1名あたり年1回まで

を検討したい旨が報告され、上記の実施のための予算を2024年度に計上したい旨が依頼された。

上記に対して、取り組み 2 の企画セッションについては、会員メーリングリストへの周知が依頼された。また、今後の本取り組みを実施・推進していく体制構築について質問された。これに対して、今後次期理事会体制が整った段階で、産学連携担当理事や学術担当理事への引継ぎを検討している旨が回答された。また、マッチングや講師派遣の予算の規模として、支部数十万円単位であれば支出可能である旨も財務担当理事より回答された。

12. 第 57 回東北支部選奨報告【報告】 白石 理事

2023 年 11 月 25 日に開催された第 57 回日本生体医工学会東北支部大会での Young Investigator Award の選奨結果について報告された。東北支部長の渡邊 高志 先生を委員長とした選定委員会での審査の結果、優秀な若手研究発表であると認められた以下の 4 名が受賞者として報告された。

①受賞者：大関 優太

論文名：グルコース/マンノース薄膜を用いた損傷腱板の再生

②受賞者：橋口 友輝

論文名：狭ピッチ P(VDF-TrFE)超音波センサの作製とフォーカシング評価

③受賞者：高谷 龍星

論文名：筋シナジー解析による片麻痺患者の舌運動評価

④受賞者：鈴木 華子

論文名：経胸壁直接穿刺型補助循環システムにおける脱血カニューラの検討

13. 関西支部長と幹事の交代について【報告】 杉本 関西支部長

2023 年 12 月 2 日に開催された日本生体医工学会関西支部会にて、次期（令和 6-7 年度）関西支部長として大阪大学の坂田 泰史 先生が推薦され、同日の総会にて承認された旨が報告された。また、同時に、幹事・HP 管理担当は大阪大学の岡山 慶太 先生に交代する旨が報告された。

14. 第 28 回 fNIRS 研究会での選奨報告【報告 W-1】 鈴木 fNIRS 計測・解析技術研

究会幹事

2023 年 12 月 9 日に開催された第 28 回 fNIRS 計測・解析技術研究会での Young Investigator Award の選奨結果について報告された。研究会長の佐藤 大樹 先生を委員長とした選定委員会での審査の結果、以下の 1 名が受賞者として報告された。

受賞者：田中 日花里

論文名：fNIRS 計測による Go/No-go Association Task (GNAT)：実験デザインの妥当性検証

15. 名誉会員 2 名ご逝去に関する追悼文ご執筆の推薦について【審議 W-2】 黒田 理

事長

本会名誉会員であられる都築 正和 先生が 2023 年 6 月 23 日、畠山 一平 先生が 2024 年 1 月 12 日にご逝去されたとの訃報があった旨が報告された。これに対して、各先生への追悼文の執筆をご担当できる先生がおられるかについて検討され、都築 先生については佐久間 理事にご担当いただき、畠山 先生についても佐久間 理事より関東支部内で照会いただくこととなった。

16. 第 63 回大会進捗報告【報告 U】 家入 第 63 回大会大会長

2024 年 5 月 23 日（木）～25 日（土）にかごしま県民交流センターにて開催予定の第 63 回日本生体医工学会大会の準備状況について報告された。

家入 大会長を中心に、木村 理事が副大会長・大会長補佐を務めるほか、主に九州支部の先生方から構成された大会組織委員を発足している。参加費やタイムスケジュールについては前大会とほぼ同じとしている。演題については 1 月 24 日に締切、29 オーガナイズドセッション、8 シンポジウムが予定されており、一般演題が 329 演題、YIA の応募数は E 系 111 演題、M 系 26 演題登録されている。一般演題についてはその後演題数が増え、計 332 演題となった。

今後のスケジュールとしては、現在演題に対する査読者の割振り、査読を行い、2 月 7 日には採択通知を行い、その後プログラム編成を行って 3 月頭にはスケジュールを含めた通知をする予定である。

招待講演には Ron Kikinis 教授、Zora Kikinis 教授（ハーバード大学ブリガムアンドウィメンズ病院）、波多 伸彦 教授（ハーバード大学医学部）、特別講演には寺園 英之 教授（鹿児島大学病院薬剤部）を予定している。

OS とシンポジウムのスケジュールは決定しており、一般演題の日程を今後決定予定で、7 会場＋ポスター会場での会場構成とする予定である。昼食は予約制のお弁当を準備する予定であるため大会ホームページから予約いただきたく、また、今回は懇親会も開催予定であり、最大 200 名まで収容可能である旨が報告された。

上記に対して、京都大会以降からの大会運営実績に対する規模と、現在の財務状況について質問された。これに対して、現在 700 名規模を想定しているが共催がもう少々集まれば収支のバランスは取れ、参加者 800 名程度まで得られれば赤字とならず、演題数からも考慮すると京都大会以降では最大規模となると予測されている旨が回答された。また、参加登録については、年度をまたぐ会計ができない機関もあるため、4 月に入ったら参加登録のリマインドを周知することとした。

17. 門田守人先生お別れの会について【報告 W-3】 黒田 理事長

日本医学会会長の門田 守人 先生が急逝されたことを受けた、大阪大学を主体としたお別れの会の開催について報告された。黒田理事長が参列し、大勢の関係者が参加し大変立派な会であったことが報告された。

18. 島津奨励賞選考結果について【報告 W-4】 黒田 理事長

2023 年度島津奨励賞の選考結果について報告された。日本生体医工学会として名古屋大学の佐藤 和秀 様の推薦を行ったが、残念ながら受賞とはならなかった旨が共有された。学会としては類似の件に対して積極的に推薦等の支援をしていく旨が説明された。

19. 日本医学会連合 専門医等人材育成に関する要望書について【報告 W-5】 黒田 理事長

日本医学会連合より専門医等人材育成に関する要望書を厚生労働大臣、文部科学大臣、総務副大臣、内閣府特命大臣に手交するにあたり、連名の依頼があった件について報告された。要望書の内容に対しメール上で理事の先生方から様々な意見・活発な議論があった。しかし本要望書は提出すること自体が重要であり、本会としての意見の反映は必須ではないとの判断から、提案内容をそのまま承諾し連名を承認した旨が報告された。

20. 国際共同研究・共同研究認定要望書依頼について【報告 W-6】 山家 理事

東北大学加齢医学研究所より、国際共同利用・共同研究拠点としての認定依頼があったことが報告された。これに対し、黒田理事長の名義で「国際共同利用・共同研究拠点の新規認定に関する要望書」を東北大学加齢医学研究所へ提出した旨が報告された。また、この認定に伴い同研究所の利用への活発な応募を推奨している旨も共有された。

21. 2024-2026 年度 JACM 運営委員選出のお願いについて【審議 W-7】 黒田 理事長

JACM(Japan Association for Computational Mechanics、日本計算力学連合)は計算力学の国際組織である IACM(International Association for Computational Mechanics)及びそのアジア太平洋地区組織である APACM(Asia-Pacific Association for Computational Mechanics)の国際活動を支援する目的で設立されている組織である。同会の運営委員は多くの関連学会から選出されており、日本生体医工学会に対しても委員の選出が依頼された。現在本会より JACM 運営委員として活動

されている和田 成生 先生（大阪大学）に確認したところ、継続して委員を務めることに異存が無かったため、引き続き日本生体医工学会として和田 成生 先生を推薦することが提案され、全会一致で承認された。

22. 日本医学会連合 10 周年記念事業について【報告 W-8】 黒田 理事長

2014 年に設立された日本医学会連合の 10 周年記念事業「一般社団法人日本医学会連合の設立を振り返る」が 3 月 1 日に開催されることが報告された。黒田理事長は都合が合わず欠席予定である旨も併せて報告された。

23. 科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに係る意見の公募開始について【審議

W-11】 黒田 理事長

「科研費審査区分表及び審査方式等の見直し」に係る学会としての意見について議論された。

科研費の審査システムは、10 年に 1 度は必要に応じ研究種目や配分方式を含めたより適切な仕組みの検討を行うこととされており、令和 10(2028)年度の公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善に向け文部科学省から日本学術振興会に対して検討が依頼されているところである。そのため、「科研費審査区分表及び審査方式等の見直し」に係る意見の公募がこの度開始された。日本生体医工学会としては、キーワードや区分表への関連用語の掲載・分野の確保は重要であり、学会としての働きかけが必須である。しかし 2 月 29 日が締め切りと期限が短いことから、学術担当の木村理事へ取りまとめが依頼された。木村理事より、

- ① 各理事・監事・支部長は木村理事へ直接意見を送付
- ② その他会員に対しては学会メーリングリストで意見を募集し収集
- ③ 取りまとめは学術担当及び黒田理事長に一任

という提案があり、承認された。情報共有として、佐久間理事は以前、人工臓器の審査区分への追加に尽力した経験があり、その経験からも本公募に対し意見を提出する重要性が再確認された。また、日本学術振興会での検討を担当している学術システム研究センターの役員については、現在のメンバーは不明であった。佐久間理事および前田理事に対しては木村理事のサポートが依頼され、承諾されたため、同三名によって意見の取りまとめを行う旨が確認された。

24. TEAM 事業依頼状について①【報告 W-9】 黒田 理事長

日本医学会連が推進している領域横断的連携活動事業（TEAM 事業）への応募に関する日本薬理学会からの連名依頼について報告された。日本薬理学会が応募する申請課題『ワンヘルスの実現に向けた生命科学研究の推進』に対する連名以来であり、申請締め切りが理事会当日であったことから黒田理事長より内諾したことが報告された。申請内容は生命医学分野のものであり、日本生理学会や日本解剖学会など複数の学会が連名している。本会のアクティビティとしては薬

理系データのマネジメント面においてデジタル的にサポートするものであり、本会の Scope とも合致することから内諾した旨が説明された。

25. TEAM 事業について②【報告 W-12】 黒田 理事長

前記と同じ領域横断的連携活動事業（TEAM 事業）への、日本生理学会や日本災害医学会等を主体とした応募への連名依頼について報告された。当該研究は鉄道手術室の構築に関するものであり、こちらも生体医工学会の Scope に合致するものであるため連名を内諾した旨が報告された。なお、複数の申請への連名は問題ないことを確認済みである旨も共有された。

26. 経理規程の改正について【審議 W-13】 原口 副理事長

事務局が学会支援機構から株式会社 PCO へ移行することに伴う経理規程の改正について審議された。具体的には、経理規程内の「学会支援機構」の文言が全て「事務局職員」に変更される。以下、修正点である。

- ・ 第 6 条 3
学会支援機構の職員（以下「機構職員」という。）~~事務局職員~~は、経理事務担当者として、経理責任者及び経理責任者補佐の指示により、その事務を処理する。
- ・ 第 9 条 2
機構職員~~事務局職員~~は、証憑に基づいて会計伝票を作成し、経理責任者補佐の承認を受けるものとする。
- ・ 第 17 条 3
出納担当者は機構職員~~事務局職員~~とし、出納管理者の指示のもと出納事務を処理する。

また、第 6 条や第 17 条に記載の経理事務担当者、経理責任者、経理責任者補佐、等の文言の定義が確認された。公益社団法人は事務局が持つ責任等の様々な厳密な規定があるため、それに準じた定義である。以前は規定の変更に際し学会支援機構内の司法書士に確認を取っていたため、直近で司法書士または弁護士への確認依頼および既定の再確認を行う旨が確認された。

27. 2024 年度齋藤奨学金募集要項について【審議 W-14】 松村 理事

内閣府に提出した齋藤奨学金募集要項について審議された。齋藤奨学事業を内閣府に承認いただくにあたり、齋藤奨学金の募集要項を提出せよとの要求があり、その原案を作成した旨が報告された。本来、募集要項は内閣による承認後に作成し、理事会で承認するものであるため、今回は仮案としての要項が共有された。

本奨学金の趣旨は、生体医工学領域の研究で功績があり、日本生体医工学会の設立に貢献された齋藤 正男 先生の生体医工学領域の若手研究者を支援したいとの遺志を継がれた御遺族からの寄付金を原資として設立されたものである。そして、生体医工学領域の研究者の道に進むことを

希望する若手研究者を対象とし、研究者として将来特に有望なものを選出し、奨学金助成を行うものである。

応募資格に関しては、以前の理事会で議論した通り、後期博士課程及びテニユアポジションに就けていないポスドクを対象とするため、「生体医工学領域における学問に従事する大学院博士後期課程またはそれに準じる教育課程にあるか、博士課程終了後、大学・研究機関等に所属し常勤の職に就いていない者。」とした。また応募資格に関しては会員に限定しないことを求められるが、学会との関連性は重要であることに加え、その他の賞も受賞時には会員であることを求めていることから、受領時には本会会員でなければならない旨を明記した。

研究テーマに関しては、「本学会の対象とする領域であれば特に定めはないが、実現性があり、将来の発展性があるものであること。」という文言を加え、博士課程内での実現性を求める旨が示された。

助成金については、総額は 100 万円であるが、50 万円ずつに分割した方が税務処理上容易であるため、各年 50 万円の助成とし、2 年目には研究の進捗と資格条件が維持されていることを確認する旨が明記された。

応募期間としては、入学直後は研究の内容が未確定である可能性を考慮し、夏の 9 月 2 日を締め切りとした。その後審査を行い、10 月の理事会での承認を目指すスケジュールである。

選考方法については、面接も必要であるとの以前の理事会での議論を反映し、申請書による 1 次審査後に面接審査を設けることとした。面接内容については未記載であるが、研究の実現性に加え、将来の進路希望として生体医工学への貢献可能性も評価する必要性が説明され、申請書にも進路希望の記入欄を設ける案が示された。

申請書に関しては、学位取得状況やポスドクとしての活動・雇用状況、さらにはその他助成金や収入の取得状況を明確にするため、詳細な質問項目を設ける案が示された。

選考結果については年度内に通知し、翌年度の学会大会で受賞者の発表をする。さらに研究成果についても「受領者は、博士課程を終了し研究がまとまった時点あるいは受領してから 5 年以内に日本生体医学会大会にて研究成果を報告していただきます。また、研究成果の論文発表に際しては、齋藤奨学助成による旨を明確に表示して下さい。」という文言を記載する案が示された。

本案を作成した背景としては、内閣府とのやり取りがある。まず 1 月 26 日に内閣府から来た質問状にて、寄附および齋藤奨学事業に対する質問を受領した。この中に、応募者が実際に見ることとなる募集要項を作成せよとの要求があったため、この回答として本案を作成している。そのため本案は先方の認定委員会で精査した上で修正を必ず求められるため、今回はあくまで報告として、内容に関する詳細な議論は後ほどするものとした。

軽微な修正点として、齋藤 正男 先生の「男」の字が「雄」となっているため、修正することが求められた。また、受賞時の入会必須という条件について、他学会や公益法人では受賞にあたり会員必須条件を設けることが不可であり「入会が望ましい」という表現に変更されるケースが散見されるため、その可能性も考慮する必要性が共有された。また、詳しい審査手順や規定については今後議論することが確認された。助成資格の基準や審査員が変更された場合の審査方法の詳細についても後ほど再検討する必要性が共有された。

なお、本奨学金の開始時期については来年度の開始が厳しい可能性が高い。しかし寄附の拝受

は既に許可をいただいているため、寄附については会計及び予算計画書の手続きを考慮して4月（新年度）に拝受し、奨学金の開始年度は承認後に検討する旨が報告された。

28. 入退会報告【報告 X-1】

入会希望者が31名のうち、熊本大学の川島悠雅先生および安東昂亮先生は略歴書が無いため保留とすることが確認された。また、2014年に退会し再入会を希望している東北大学の小玉哲也先生についても改めて推薦者等を求めることとした。略歴書がある2名の入会希望者については入会が全会一致で承認された。

退会希望者のうち前回名誉会員への推戴可能性が議論されていた松田兼一先生については推薦者がいなかったため推戴しないこととした。そしてその他15名も名誉会員推戴の条件を満たしていないことから、計16名の退会が全会一致で承認された。

議事録署名人

議事録署名人

議事録署名人